

太田市告示 第 10 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項及び太田市公告式規則（平成17年太田市規則第2号）第2条の規定に基づき告示する。

その関係図書は、太田市都市政策部建築指導課に備え縦覧する。

令和6年1月19日

太田市長 清水 聖 義

指定した道路の種類	建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
指定年月日及び指定番号	令和6年1月19日 第11号
指定した道路の土地の表示	太田市大原町40番80、40番88
指定した道路の境界表示方法	片側U字側溝、片側L型側溝、突き当り地先境界プレート
指定した道路の延長及び幅員	延長 43.65m 幅員 有効 6.00m (道路敷 6.10m)